



宮の原小学校
令和7年4月10日
保健室

ご入学、ご進級おめでとうございます

かわいらしい1年生をむかえて、新しい年度がスタートしました！保健室では、みなさんの『こころ』と『からだ』の健康を、保健の先生(「養護教諭」といいます)を中心に、いろいろな場面でサポートしていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ほけんだよりでは、みなさんが毎日、元気にすごせるためのポイントを発信していきます。ぜひ、よんでくださいね。

★4月の保健目標★

けんこうしんだん ただ う
健康診断を正しく受けよう！

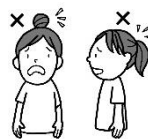


健康診断は、体の発育の様子や病気がないかを調べます。また、自分の体のことを知るチャンスなので、おたよりをよく読んで、正しく受けるようにしましょう！

日	曜日	検査項目	対象学年
11	金	身体計測(身長・体重)・視力検査	6年
14	月	身体計測(身長・体重)・視力検査	4年・5年
15	火	身体計測(身長・体重)・視力検査	1年
16	水	身体計測(身長・体重)・視力検査	3年・SU
17	木	身体計測(身長・体重)・視力検査	2年
18	金	聴力検査	1・2年・SU
21	月	聴力検査	3・5年
24	木	眼科検診	全学年
30	水	耳鼻科検診	全学年

注意事項

- ★身体測定(しんたいそくてい)のときは、髪(かみ)の毛(け)の長い(なが)人は、頭の横(あたま よこ)で結(むす)んでください。
- ★夏用(なつよう)体育着(たいいくぎ)を準備(じゅんび)してください。
- ★手足(てあし)の爪(つめ)をきちん(き)と切(き)っておきま(お)しょう。
- ★視力(しりょく)検査(けんさ)のとき、めがね(めがね)を持(も)っている人(ひと)は必(かなら)ず持(も)ってき(き)てください。



※5月には、内科検診(5/22, 29),
心臓検診(1・4年生:5/26),
尿検査(日程未定)があります。

保護者の方へ

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

学校管理下で発生した災害(ケガ・障害・死亡)の際の保険になっており、入学時に在学中加入する同意書をいただいております。(1年生同意書:14日(月)提出×切)

現在『子ども医療助成制度』により、市内医療機関受診の際の窓口支払いが基本的に不要となっていますが、学校内や登下校中など学校管理下でのけが等につきましては、日本スポーツ振興センターの災害給付制度を利用いただきますようお願いいたします。もし帰宅後に病院を受診した場合は、申請書類をお渡ししますので学校に連絡をお願いします。なお、掛金の保護者負担金460円につきましては、7月の学校集金に含まれておりますのでご承知おきください。

保健室をきもちよく利用するための



みんなのルール



今年度から宮の原小学校にきました、
中村 春日 です。ルールを守って、
みんなが使いやすい保健室にしましょう♪
よろしくお願いします。

先生にことわって
から来ましょう
(緊急の場合を除く)



保健室に来た理
由を言葉で伝え
てください



休養している人
がいるときは静
かにしてください



室内の器具を使
うときは声をか
けてください



読んだ本は、も
との場所に返し
てから教室へ



すり傷は、水道
の水で洗ってか
ら来ましょう



ばんそうこうなどの貼りかえはおうちでお願いします。

学校感染症にかかった時の証明書について

集団生活の場では、下記のような感染性の病気にかかることがあります。本人の体力回復のために、また流行を防ぐためにも、発熱や発疹、耳下腺の腫れなど感染の疑いがあるときは必ず病院を受診し、感染症とわかったらすぐに担任までご連絡ください。

学校に提出する証明書が下の表のようになっておりますので、ご確認ください。



感染症の 種類	麻疹(はしか)・風疹・結核 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 水痘(水ぼうそう)・百日咳 咽頭結膜熱(プール熱)・流行性角結膜炎 腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等) 急性出血性結膜炎・髄膜炎菌性髄膜炎	インフルエンザ	溶連菌感染症・手足口病 マイコプラズマ肺炎 伝染性紅斑(リンゴ病) ウイルス性胃腸炎 ヘルパンギーナ・RSウイルス 带状疱疹・突発性発疹
再登校に 必要な書類	『意見書』 (今までの『治癒証明書』でも差支えない)	『インフルエンザ 経過報告書』	『登園・ 登校届』
記入する人	医師	上段: 医師 下段: 保護者	保護者

※再登校に必要な提出用書類は、学校のホームページからダウンロード出来るようになっています。

※感染性のある疾病に関しては、医師の診断のもとに出席停止になります。

※新型コロナウイルスに感染した場合の出席停止は、『発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで』となり、証明書等の必要はありません。

～朝(登校前)の健康観察のお願い～

新年度がスタートしました。お子様はやる気と期待に満ち溢れている一方、入学・進級に伴い環境が変わったことで、少なからず不安や緊張を抱えていることと思われます。楽しく充実した学校生活、また病気・異常の早期発見のためにも、引き続き毎朝のご家庭での健康観察をお願いいたします。

朝の登校前や帰宅後に、お子さんの様子を『見て』『聞いて』『さわって』みてください。また、気になる場所があったら、担任や養護教諭にいつでもお知らせください。体調が悪く、熱や咳の症状がある場合は、無理に登校せず、ご家庭で様子を見ていただきますようお願いいたします。

